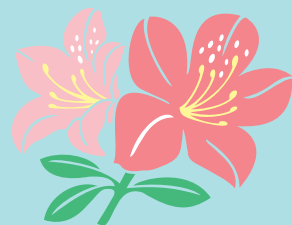


広報 いわくら



市の花 / つつじ

7.1

2007.No.871



【2007岩倉の文化財・大上市場山車】

昭和49年11月15日、大上市場の山車は、からくり人形を含めて市有形文化財に指定された。

春の桜まつりと、宵まつりの年2回曳き出されている。宵まつりは地元の祭礼とし「天王祭」として行われている。

からくり人形は「乱杭渡り」「肩上倒立」と「ざいふり」があり、「肩上倒立」は大唐子と小唐子の2体で演じる。大唐子は右手にばち左手に団扇太鼓を持ち、子唐子が左手を大唐子の肩の上へおせて逆立ちをし、団扇太鼓を叩く。【24Pへ続く】

岩倉市文化財保護委員 福富 幸衛



▲ 岩倉駅東地区北街区市街地再開発事業に伴う工事のため設置された仮設駅前広場。

市政の窓 3

- 岩倉市職員採用候補者試験(高等学校卒)を実施します ...3
- 参議院議員通常選挙 ...4
- 「岩倉市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会」を設置しました ...6
- (仮称)岩倉市認知症コーディネーターを募集します ...6
- 「さわやかサマースタイルキャンペーン」を実施しています ...6
- 平成19年度介護保険料の本徴収にご協力ください ...6
- 火災警報器はもう設置しましたか? ...7
- 臨時学習室の開設と貸し出し冊数を変更します ...8
- 五条川桜並木の消毒情報をメールで配信します ...8
- 岩倉市防犯対策助成金交付制度をご利用ください ...8
- 指名競争入札結果 ...8
- 無料耐震診断、耐震改修工事の補助を行っています ...9
- ファミリー・サポート・センターをご利用ください ...9
- 国民年金保険料の免除制度 ...10
- 情報公開制度と個人情報保護制度の運営状況をお知らせします ...11
- 操法大会優勝を目指して早朝訓練 ...11

こんにちはジョンです 12

アメリカの夏

保健師すこやか日誌 13

「健康いわくら21」～運動編～

男女共同参画をめざして13

世代間ギャップ

ポルトガル情報コーナー 23

岩倉の文化財 24

大上市場山車

知っておきたい防災知識 24

東海地震、東南海地震、または、直下型地震が起きた時の岩倉市被害想定

フォトニュース 25

五条川小学校水生生物調査・国際交流協会こいのぼりづくり・親子スポーツデー

暮らしのガイド 14

- | | | | |
|-----|----|--------|----|
| 催し | 14 | 講座・教室 | 17 |
| 募集 | 15 | 健康 | 18 |
| 手続き | 16 | 相談・その他 | 19 |

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言
- ・環境保全都市宣言
- ・核兵器廃絶平和都市宣言
- ・安全・安心なまち宣言

のまちです

岩倉市職員採用候補者試験（高等学校卒）を実施します

平成20年4月1日採用予定

試験区分	職 種	受 験 資 格	採用予定人数
	消防職	高校卒業又は平成20年3月卒業見込みの人で、昭和62年4月2日以降に生まれた人	1人

（注）1地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

（以下、条項の抜粋）

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2下記の学校を卒業又は平成20年3月に卒業見込みの人は受験できません。

- ・学校教育法による短期大学・高等専門学校その他これに相当すると認められる学校

1 1次試験日程等

- （1）と き 9月16日（日）午前8時30分～午後3時30分
（2）と ころ 岩倉市立体育館（岩倉北小学校内 本町南新溝廻間1番地）
（3）試験内容 教養筆記試験、適性検査、作文試験、体力測定
1次試験合格者は、11月上旬に2次試験（面接）を行います。

2 受験申込書の請求

岩倉市職員採用候補者試験申込書および受験票は、下記の「申込書請求先および申込先」でお渡しします。

〔郵便で請求する場合〕

封筒に「申込書請求」と朱書きし、120円分の切手を貼ったA4判サイズの返信用封筒（住所・氏名・郵便番号を明記）を同封してください。

岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からもダウンロードできます。

3 受験申込の手順

- （1）受付期間 7月2日（月）～23日（月）
午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）
（2）提出書類 岩倉市職員採用候補者試験申込書、受験票（市指定用紙）
（3）申 込 先 下記の「申込書請求先および申込先」へ提出してください。
〔郵便で受験申し込みを行う場合〕
封筒に「受験申込」と朱書きし、提出書類（受験票は、表裏に必要事項を明記・50円切手貼付）を必ず同封してください。
受付期間内必着
（4）受験票の交付 受験票は受付順に交付します。
持参による申し込みの場合…当日交付します。
郵送による申し込みの場合…受験票を返送します。

4 給料等

岩倉市職員の給与に関する条例及び規則に定めるところによる。

平成19年4月現在における初任給…高校卒142,800円（ほかに諸手当を支給）

申込書請求先および申込先

岩倉市役所総務部秘書課人事係
〒482-8686 岩倉市栄町1-66
☎0587-38-5801（直通）
ホームページアドレス…裏表紙参照

市政の窓



参議院議員通常選挙

(愛知県選出・比例代表選出)

第21回参議院議員通常選挙が、公示日7月12日(木)、投票日7月29日(日)の日程で行われます。

今回の選挙は、愛知県選出議員選挙(議員3人を選出)と比例代表選出議員選挙(政党名もしくは候補者名を記入し、その得票数に応じて各政党から議員を選出)の2種類の投票となります。

投票所では色の違う2種類の投票用紙をお渡ししますので、投票の際には、お間違えのないようにご注意ください。

棄権することなく、私たち一人ひとりの『大切な一票』を私たちの代表者に投じましょう。

■この選挙に投票できる人

昭和62年7月30日以前に生まれ、平成19年4月11日以前に住民票が作成され(転入届を出し)、引き続き平成19年7月11日まで住民基本台帳に記録されている人。

■市内に転入された人

平成19年4月12日以降に転入届をされた人の選挙権は前住所地にあり、ますので、選挙人名簿に登録されている前住所地の投票所で投票してください。

■市外へ転出された人

岩倉市の選挙人名簿に登録されて

7月29日(日)
午前7時～午後8時

投票用紙の色は次のようになっています

愛知県選出議員選挙...薄い黄色
比例代表選出議員選挙...白色

いた人で平成19年4月12日以降に転出された人は、新住所地ではまだ選挙権がありませんので、岩倉市において属していた投票所で投票してください。

■期日前投票

投票日に仕事や旅行などやむを得ない理由で投票所に行けない人は、公示日の翌日から投票日の前日まで期日前投票ができます。

●期間・時間 7月13日(金)～28日(土) 午前8時30分～午後8時

●ところ 市役所2階会議室1
土・日曜日、祝日も投票できます。

期日前投票には、入場券をお持ちください(未着の場合は不要です)。なお、出張や里帰りなどで、期日前投票期間および投票日とも岩倉市に不在の人は、滞在先の市町村選挙管理委員会において不在者投票ができます。あらかじめ手続きが必要となりますので、選挙管理委員会にお尋ねください。

■郵便による不在者投票

郵便による不在者投票ができる人は、身体障害者手帳または、戦傷病者手帳の交付を受けている選挙人で、障害の程度がそれぞれ表に該当する人、介護保険法上の要介護者で介護保険証に要介護5の記載がされている人です。

郵便で不在者投票するた

めには、前もって郵便投票

証明書を

必要とな

りますの

で詳細は

選挙管理

委員会へ

お尋ねく

ださい。

交付手帳名 障害の種類	身体障害者 手帳	戦傷病者手帳
両下肢・体幹	1級・2級	特別項症から第2項症まで
移動機能		—
心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級	特別項症から第3項症まで
免疫	1級～3級	—

投票所入場券が届かないとき、紛失したとき

投票所入場券は、世帯ごとに郵送します。

入場券は、棄権防止、投票所の整理などの方法の一つとして発行していますので、入場券がなくても選挙人名簿に登録され、選挙権があれば投票できます。

入場券が届かないとき、または、紛失されたときは、投票当日、直接、投票所の受付係に申し出てください。

■病院などに入院している人

病氣、ケガなどで入院されている人で、投票当日、投票所へ行けない場合は、指定の病院・施設であれば、そこで不在者投票をすることができ、ますので、病院長または、施設長に申し出てください。

■代理投票など

文字の書けない人や身体の不自由な人は、厳正な立ち会いのもとに係員があなたの投票したい候補者の名前を代筆します。

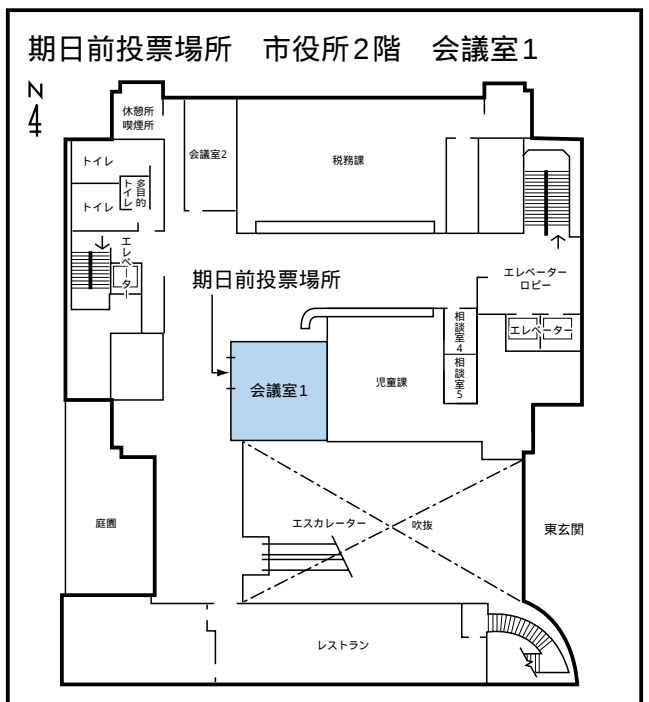
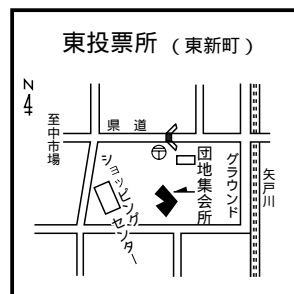
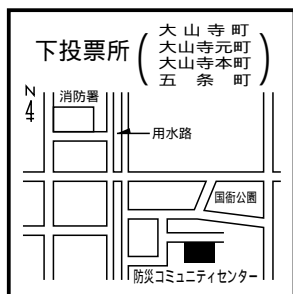
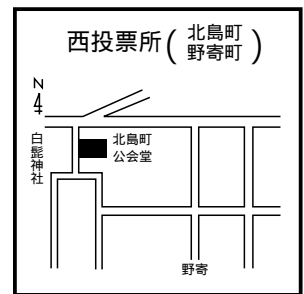
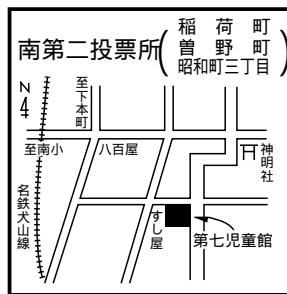
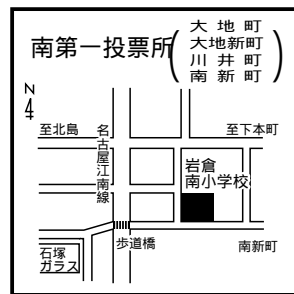
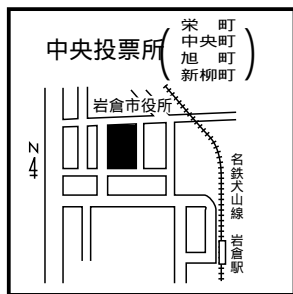
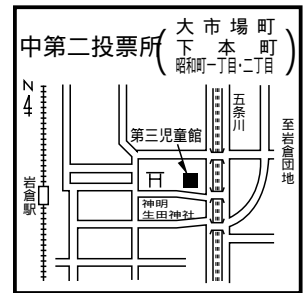
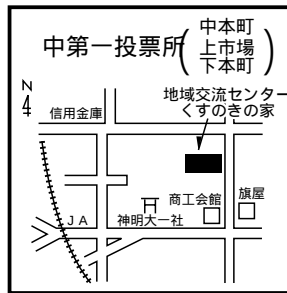
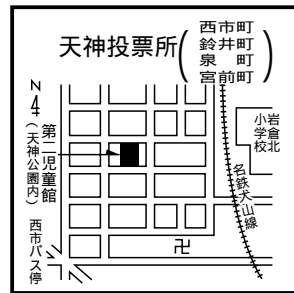
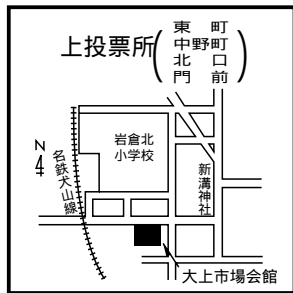
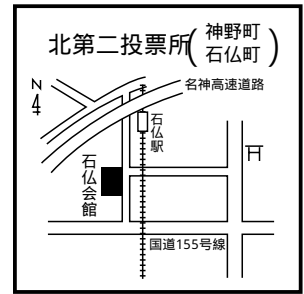
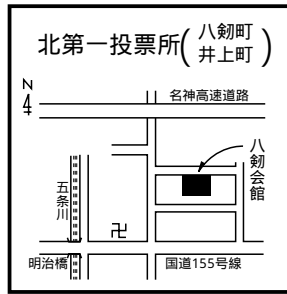
また、点字のできる人は、点字投票もできます。

あなたの大切な一票をムダにしないためにも、ぜひ投票にお出かけください。

ご確認ください あなたの投票所

(主な行政区または、町名で記載してあります)

- 問合先 岩倉市選挙管理委員会
(☎ 3 8 - 5 8 2 3) まで。



開票(岩倉市開票区)

- と き 7月29日(日)午後9時～
- ところ 岩倉市総合体育文化センター
選挙人は参観できます。
当日は混雑が予想されますので、係員の指示に従い、会場では静粛にしてください。

平日午後5時以降および土・日曜日、祝日は、エスカレーターが西側のエレベーターをご利用ください。

「岩倉市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会」を設置しました

平成18年4月に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されたことに伴い、岩倉市内において高齢者の人権を守るために、医療、保健、福祉、行政等の関係する団体の連携、協力体制を作ることを目的にネットワーク運営委員会を設置しました。

「高齢者虐待」とは、高齢者の「人としての尊厳を傷つける行為」です。この運営委員会は、関係する団体の代表者の皆さんによって構成され、高齢者の虐待防止に関する事業計画や周知・啓発、実際の保護や措置について検討し、虐待防止の実働部隊となる「高齢者虐待防止ネットワーク会議」と連携しながら、高齢者虐待の防止と高齢者の養護者に対する支援も合わせて行っています。

高齢者虐待は、身近な問題で、早期発見が重要とされています。高齢者虐待の疑いや実際に虐待を発見した場合、また成年後見制度の利用についての相談などは、生きがい課または、地域包括支援センターまでご連絡ください。

● 問合せ 生きがい課介護保険係（☎38, 5811）または、地域包括支援センター（☎38, 0303）まで。

認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して！

（仮称）岩倉市認知症コーディネーターを募集します

岩倉市では、平成18年3月に策定した第3期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（計画期間は平成18～20年度）に認知症に関する取組みを位置付けました。この計画に基づき、昨年度は「認知症フォーラム」と市内5か所で「認知症出前連続講座」を開催し、多くの市民の皆さんに認知症について学んでいただきました。

今年度は、学校や地域などに出掛け、子どもたちや市民の皆さんを認知症サポーターに育成する（仮称）認知症コーディネーターの養成をします。

岩倉市内に1万人の認知症サポーター育成を目指して、一緒に活動しませんか！

● 内容 講師による10回程度の養成プログラム（先進地視察研修や実習を含む）に参加し、そこで学んだ

知識や体験等をボランティアで学校や職場などへ出掛け、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り・支援する「認知症サポーター」の育成を行う。

● 講師 野口典子^{のくちのりこ}さん（中央大学現代社会学部教授）、金田千賀子^{かねだちかこ}さん（愛知淑徳大学医療福祉学部助手）

● 対象 養成プログラムに参加でき、ボランティアで学校などへ出掛け、認知症サポーターの育成に従事できる人

● 募集人数 15人程度（応募多数の場合は別途連絡します）

● 応募方法 生きがい課に置いてある応募用紙に必要事項をご記入のうえ、7月19日（木）までに提出してください。

● 応募・問合せ 生きがい課介護保険係（☎38, 5811）まで。

「さわやかサマースタイルキャンペーン」を実施しています

岩倉市では、環境保全施策を総合的に進めるための岩倉市環境保全率先計画「エコオフィスプランいわくら」に基づき、省エネルギーなどの環境への配慮として、庁舎等における電気使用量を削減するため、冷房を28度程度に設定しています。

この取り組みを徹底するため、9月30日までのキャンペーン期間中、職員は、暑さをしのぎやすい軽装（上着を着用せず、ノーネクタイ）で勤務することを心がけますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

● 問合せ 秘書課人事係（☎38, 5801）まで。

平成19年度介護保険料の本徴収にご協力ください

第1号被保険者である65歳以上の人の介護保険料についてお知らせします。

平成19年度の介護保険料は、前年の所得が確定する7月分までを仮徴収期間とし、前々年の所得金額を基に算出して、既に4月にお知らせしています。

今回、平成18年の所得が確定し、年額保険料が確定したことに伴い、8月分以降の介護保険料額（本徴収額）や納付方法について、7月上旬に「平成19年度介護保険料額決定通知書」を送付しますので確認してください。

ださい。

介護保険料を滞納すると…

介護保険料を滞納していると、いざ介護サービスを利用しなければならぬ状況になったときに、「償還払い（利用者がいったん全額負担し、申請により9割を払い戻す制度）」に支払い方法が変更になったり、通常1割の利用者負担が3割に引き上げられるなどの制限がかかります。

こんなときはご相談を…

現在は、生活保護を受給していない人で、本来の保険料や利用料を支払うと所得が低いため生活保護の受給が必要となるが、保険料や利用料が軽減されれば、生活保護の受給の必要がなくなる場合に、保険料の段階を下げたり、利用料の負担の上限額を軽減したりする「境界層措置」という制度があります。

この制度の適用を受ける場合は、福祉課に申請して「境界層該当証明書」の発行を受けるなどの手続きが必要です。

また、災害や著しい所得の減少などの特別な事情があると認められたときには、保険料の減免が受けられる場合がありますので、生きがい課までご相談ください。

● 問合せ 生きがい課介護保険係
(☎ 38, 5811) まで。

平成19年度所得段階別介護保険料

区分	対象者	算出基準	年額保険料
第1段階	老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が市民税非課税の人、生活保護受給者	3,785円×0.5×12か月	22,700円
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、「合計所得金額」と「課税年金収入額」が80万円(年間)以下の人	3,785円×0.5×12か月	22,700円
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第2段階以外の人	3,785円×0.75×12か月	34,000円
第4段階	本人が市民税非課税の人(世帯内に市民税課税者がいる場合)	3,785円×1.0×12か月	45,400円
第5段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が200万円未満の人	3,785円×1.25×12か月	56,700円
第6段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が200万円以上500万円未満の人	3,785円×1.5×12か月	68,100円
第7段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が500万円以上の人	3,785円×1.75×12か月	79,400円

老齢福祉年金…明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた人などに支給される年金です。

合計所得金額…「所得」とは実際の「収入」から「必要経費相当額」を差し引いた額です。

課税年金収入…老齢退職年金等の課税年金収入が対象であり、遺族年金・障害年金等の非課税年金収入は対象となりません。

住民用火災警報器はもう設置しましたか？

消防法の改正により、一般住宅にも火災警報器の設置が義務付けられています。

新築住宅は昨年6月1日から、既存住宅については平成20年5月31日までに住宅用火災警報器を設置しなければなりません。

住宅火災から尊い命を守りましょう

愛知県内では毎年、数多くの人火災により亡くなっています。その大半が住宅火災による犠牲者で、そのうち、半数以上は65歳以上の高齢者です。特に、逃げ遅れによるものが多く、こうした火災による犠牲者を減少させるためには、火災の早期発見が重要な決め手となります。

住宅用火災警報器が設置してあれば安心です

住宅用火災警報器は、煙を自動的に感知し、音声などで火災の発生を知らせ、火災の早期発見に大変有効です。岩倉市の場合は、皆さんが普段寝ている部屋と階段等に取り付けてください。

設置等について詳しい内容は、消防本部までお問い合わせください。

● 問合せ 消防本部総務課予防防災係(☎ 37-5333内線222) まで。

悪質な訪問販売に注意しましょう

消防署が警報器を販売することはありません。不適正な価格や無理強い販売を行う業者にご注意してください。

広報いわくら6月1日号6ページでお知らせした「火災警報器」の記事で、漢字と設置期限の誤りがありました。謹んでお詫び申し上げます。

火災報知機(誤)→火災警報器(正)

既存住宅の火災警報器設置期限 平成21年5月31日(誤)→平成20年5月31日(正)

図書館 7月21日(土)～8月30日(木) 臨時学習室の開設と貸し出し冊数を変更します

図書館では、夏休み期間中の7月21日(土)から8月30日(木)まで臨時学習室を開設し、貸し出し冊数を次のとおり変更します。ただし、月曜日と月の末日は休館します。

臨時学習室の開設

- **とき** 午前9時30分～午後7時
- **ところ** 2階視聴覚室
- **対象** 中学生以上(ただし、図書館行事などにより開設できない場合がありますのでご了承ください。)
- **貸し出し冊数の変更**
- **点数** 1人10点まで(ビデオは2点まで)
- **問合せ先** 図書館(☎37,6804)まで。

五条川桜並木の消毒情報をメールで配信します

岩倉市では、4月から10月まで随時、五条川河畔の桜の消毒を実施しています。

桜の消毒を行う前日と当日には広報車でお知らせしていますが、不在の場合や雨天および強風により延期した場合は、ご迷惑をおかけすることがあります。

そこで、ご希望の人に桜の消毒情報をご自宅のパソコンや携帯電話にEメールで配信します。Eメール配信をご希望の人は次のアドレスに「桜の消毒情報配信希望」として送信してください。送信いただいたアドレスを登録させていただき桜の消毒情報を随時配信します。

流域住民の人や五条川をウォーキングされる人にもご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- **Eメールアドレス**
shokono@city.iwakura.aichi.jp
- **問合せ先** 商工農政課商工観光係(☎38,5812)まで。

岩倉市防犯対策助成金交付制度をご利用ください

一昨年4月から始まった岩倉市防犯対策助成金交付制度は、今年5月までに635世帯の人が利用されています。

- **対象者** 岩倉市に住民登録または外国人登録があり、居住している世帯主
- 1世帯につき1回限りです。

● 対象となるもの

玄関、勝手口等の出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバ―、ガードプレート等の取り付け、サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等の取り付け

共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け

住居等に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け

駐車場内に防犯カメラ、センサーライトまたは、照明灯の取り付け
自家用車両自動車・オートバイ・自転車)にハンドルロックカパーまたは、盗難防止装置の取り付け
住居敷地内に玉砂利等を敷設

- **助成額** 経費の2分の1(100円未満は切り捨て)で限度額5千円
平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です。

● **申請方法** 行政課にある申請書に口座番号など必要事項をご記入のうえ、品物等が分かる領収書を添えて提出してください。

指名競争入札結果

(5月17日～31日)

工 事 名 等	工 事 場 所 等	契 約 業 者 名	契約金額(円)	期 間
公民館耐震診断業務	昭和町2-17	㈱協和設計事務所	1 785 000	5/22～11/30
濁度計設置工事	井上町流80	荏原商事㈱中部支社	3 780 000	5/29～8/27
配水管布設工事(申込19-4号)	大地町地内	㈱間瀬設備工業	1 417 500	5/29～7/27
側溝改良工事	宮前町地内	関戸工業㈱	2 520 000	5/29～8/17
橋梁補修実施設計業務	中本町地内	㈱大建コンサルタント	2 257 500	5/29～12/27
配水管布設替工事(第3期整備計画)設計委託業務その1	神野町外5地内	新晃コンサルタント㈱	1 785 000	5/29～8/24
小学校扇風機設置工事	本町南新溝廻間2外4か所	アプロ通信㈱名古屋支店	20 475 000	5/29～8/20
市営大山寺住宅耐震診断業務	大山寺町前畑2	㈱篠田川口建築事務所	1 002 750	6/5～11/30

なお、賃貸住宅等の場合は、所有者（大家さん）の同意書が必要です。また、助成金は振込させていただきますので口座番号の分かるもの（郵便局は除く）と印鑑をご持参ください。

●問合先 行政課生活安全係（☎38,5804）まで。

無料耐震診断、耐震改修工事の補助を行っています

無料耐震診断

●対象となる建築物 次のすべてに該当する建築物 建築時期が昭和56年5月31日以前に着工 構造が木造で2階建て以下（鉄骨造、鉄筋コンクリート造などは対象外） 構造が在来軸組構法又は伝統構法（ツバイフォー、木質パネル構法などは対象外） 用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅（ただし、空家は対象外）

●申込方法 土木課建築係に用意してある簡易耐震診断票に必要事項を記入のうえ、提出してください。

●申請者 住宅の所有者

耐震改修工事費の補助
無料耐震診断等の結果、倒壊の危

険があると判断された木造住宅の耐震改修工事を実施する人に対して、耐震改修工事費を補助します。

●対象となる建築物 岩倉市が実施する無料耐震診断または、（財）愛知県建築住宅センターが実施する耐震診断において、判定値が1・0未満と診断された旧基準木造住宅（昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅）で、判定値を1・0以上とする耐震改修工事。ただし、耐震補強上有効な耐震改修工事（判定値に0・3を加算した数値以上とする）に限る。

●補助の金額 1戸あたり60万円が限度（ただし、60万円未満の場合は、その金額となります）。

●補助の対象 一敷地に1戸を補助の対象とします。

●申込方法 土木課建築係で手続きをしてください。

●税制の特例措置の適用 平成18年度から住宅・建築物に係る耐震改修促進税制の創設により、耐震改修工事を行った場合、所得税の特別控除や固定資産税の減額措置が受けられます。詳しくは、税務課（☎38,5806）までお問い合わせください。

●問合先 土木課建築係（☎38,5813）まで。

ファミリー・サポート・センターをご利用ください

ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）に子育ての援助をしたい人（援助会員）を紹介し、会員同士で一時的な子育ての援助ができるよう支援し、子育ての環境をつくる組織です。子育てでちょっとお困りのお母さん、ぜひ利用してみませんか。

また子育ての助け合いに参加できる人も募集中です。

依頼会員、援助会員になれる人は？

依頼会員、援助会員は、講習を受けて会員登録をしていただきます。

その後、依頼会員はセンターを利用できます。

依頼会員...市内にお住まいで、0歳（生後43日以降）から小学生以下の子どもを養育している人

援助会員...市内にお住まいで、20歳以上の心身ともに健康な人
資格や経験、性別は問いません。

どんな時に利用できるの？

- ・急な家族の看護や冠婚葬祭で子どもの世話ができなくて...
- ・1日のうち、数時間だけ。○資格取得にチャレンジしたい!
- ・仕事の都合で、保育園や幼稚園へ送り迎えができない!... など

利用料金・報酬は？

月～金曜日午前7時～午後8時...1人1時間700円

前記以外の時間帯と土・日曜日、祝日、年末・年始...1人1時間800円

●問合先 ファミリー・サポート・センター（児童課内☎38-5810）まで。



国民年金保険料の免除制度

● 問合先 市民窓口課市民窓口係年金担当 (☎ 3 8 - 5 8 0 7)

国民年金は、保険料の納付を続けることで、年をとったときの老齢基礎年金や万が一のときの障害基礎年金が受け取れる制度です。経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除となります。

免除制度は、法定免除制度、申請免除制度、若年者納付猶予制度、学生納付特例制度の4種類があります。

法定免除制度

障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している人が対象。

申請免除制度

全額免除のほか、保険料の4分の3、2分の1、4分の1を納付すると残りの保険料の納付が免除。免除の所得基準は扶養している親族の人数などによって異なるので要相談。

4つの免除制度

学生納付特例制度

大学・短期大学・各種学校在学している人で、本人の前年所得額から各種控除後の金額が118万円以下の場合、納付が猶予。この制度に該当する人は、申請免除制度の申請不可。対象校については要相談。

若年者納付猶予制度

所得が一定額以上の世帯主と同居しているために、申請免除の対象とならなかった20歳代に人について本人(配偶者を含む)の所得が基準以下の場合、納付が猶予される。

国民年金の保険料が免除(猶予)されると・・・

種 類	納める保険料額	免除される保険料額	老齢基礎年金額への計算
法定免除・全額免除	0円	14,100円	免除期間は1/3で計算
1 / 4 納 付	3,530円	10,570円	免除期間は1/2で計算
半 額 納 付	7,050円	7,050円	免除期間は2/3で計算
3 / 4 納 付	10,580円	3,520円	免除期間は5/6で計算
納付猶予・学生特例	0円	猶予	猶予期間は年金額に反映されません

一部納付の免除は、「納める保険料額」欄の金額を納付しないと未納となり、老齢基礎年金額への計算に算入されません。

注 意 事 項

退職(失業)の特例

所得の基準が設けられている制度は、審査の対象者(本人・配偶者・世帯主)の中で申請する年度または、前年度に退職している人がいる場合、公的機関の証明を添付していただくことによって、その人の所得審査が不要となります。

保険料の追納

申請などが承認された期間については、10年以内であれば保険料を追納することができます。なお、3年目以降に納める場合には、経過年数に応じた加算額がつきますので、なるべく早めに納めることをおすすめします。

追納しなくても、免除などの期間は、年金を受け取るための資格期間に含まれます。また、一部納付については、納付部分の支払いをしないと未納となりますので、ご注意ください。

承認期間

申請免除制度、若年者納付猶予制度... 7月～翌年6月
法定免除... 免除理由が終了するまで
学生納付特例制度... 4月～翌年3月

承認されれば期間の始期までさかのぼります。ただし、失業や災害などの理由のときは、その事由が発生した前月から承認されます。

なお、承認期間が終わり、引き続き免除などを希望される場合は、再度申請する必要があります。ただし、7月からの免除などが継続審査となっている人(6月までの免除承認通知に継続審査とされている人)については、審査の結果、社会保険事務所から通知が郵送されますのでお待ちください。

申 請 に 必 要 な 物

- 年金手帳、印鑑
- 失業を理由として申請する場合は、雇用保険受給資格証または離職票の写し
- 学生の方は、学生証または、在学証明書
- 平成19年1月1日に岩倉市で住民登録または、外国人登録をされていない人は、平成19年度の課税証明書が必要な場合があります。

情報公開制度と個人情報保護制度の運営状況をお知らせします

岩倉市では、市民の皆さんの「知る権利」を保障するための情報公開制度と、個人のプライバシーを守るための個人情報保護制度を設けています。

「情報公開制度」

情報公開制度は、皆さんの知りたい情報（岩倉市が作成または、取得した公文書）を公開することにより、市政への理解、認識を深めていただくことをねらいとしています。

岩倉市が保管または管理している文書・帳票・図画などの情報について、情報の公開を請求することができ、また、個人のプライバシーに関するものなど、公開できない情報もあります。

「個人情報保護制度」

個人情報保護制度は、個人情報に関する皆さんの権利を明らかにすることにより、個人の権利と利益を保護することをねらいとしています。本人に関する個人情報について、その情報の開示を請求することができます。また、開示された情報に誤

りがある場合や、適切な取り扱いがされていない場合に、訂正請求や利用停止請求をすることもできます。

● 請求窓口 総務部行政課

● 持ち物 ご自分の情報の請求には本人であることを確認できるもの

● 費用負担

閲覧：無料

公文書の写しの交付：1枚につき10円

公文書の写しの証明：1件につき200円

郵送の場合は、郵便料金を加算。

● 適正使用 公開または、開示された情報は、制度の趣旨に沿って正しく使用してください。

● 公開を拒否された場合などの救済 請求に対する決定に対して不服を申し立てることができます。

平成18年度の情報公開・個人情報保護運営状況

情報公開を請求された件数：5件

情報公開の可否の件数：全部公開4件、一部非公開1件

不服申し立ての件数：0件

個人情報の開示などを請求された件数：1件

開示の可否の件数：全部公開1件
不服申し立ての件数：0件

● 問合せ 行政課行政係（☎38,5804）まで。

岩倉市消防団

操法大会優勝を目指して早朝訓練!!

第52回愛知県消防操法大会が豊橋市で7月14日（土）に開催されます。

この大会には、県内各市町村の代表消防団員が参加して、消防ポンプ自動車操法と小型ポンプ操法に分かれホース延長・放水および消防ポンプ等消防機器の取り扱いを正しい動作で短時間に行うことを競います。

岩倉市消防団は、消防ポンプ自動車操法の部に出場、4年連続入賞で、一昨年、昨年と上位入賞を果たし、今年は優勝を目指し、五条川小学校グラウンドにて厳しい早朝訓練（午前5時30分～午前7時 日曜日は休み）を実施しています。

市民の皆さんの応援をお願いします。

岩倉市代表の選手

いとう	あきかず	伊藤 昭和さん（下本町区）
いしかわ	たけし	石川 竹詞さん（本町門前区）
すどう	たかし	須藤 隆さん（曽野町区）
ほり	けんいち	堀 健一さん（大地町区）
ふなはし	てつひろ	船橋 哲広さん（井上町区）
ふじもと	たかし	藤本 貴志さん（八剣町区）



5月28日、長久手町の発砲立てこもり事件で殉職された林一步警部のご遺族の林千早様が、市長を訪問しました。林千早様より、「地域の皆様をはじめ多くの方々にお見送り頂き、とどこおりなく葬儀を終えることができました。皆様のご厚情が、悲しみにくれる私ども遺族にどれ程大きな力となったか知れません。ここに皆様のご厚情に深く感謝申し上げます。これからは、残された一子のためにも遺族が手を取り合って頑張っていく所存であります。これからも変わらぬ皆様のお力添えがいただけますようお願いいたします」と市民の皆様にお礼の言葉がありました。

あらためて、林一步警部のご冥福をお祈りするとともに謹んで哀悼の意を表します。

こんにちは ジョンです

こんにちは。皆さんお元気ですか。気候はあたたかくなって、そしてもうすぐ夏がきますね。夏はゆかたとすいかと台風とビアガーデンの季節ですね。私は楽しみにしています。

夏の間は暑さと湿気で私はめっちゃ暑いんです。アイオワ州と気温はだいたい同じだけど愛知県のほうが湿気が高いと思います。涼しくなるために米国人は泳ぎに行きます。アメリカはたいへん広いのでたくさんプールがあります。お金持ちの人はプライベートプールを裏庭に持っています。

他の人は友達と公共のプールに行き泳ぎを楽しみます。また、アメリカではウォータースポーツができる多くの湖があります。学校が休みの時は海岸がいつも込みます。



アメリカの一番大きい夏の休日は独立記念日です。1776年7月4日にアメリカはイギリスから独立の宣言をしました。その時から毎年7月4日にすべてのアメリカ人は行進、バーベキュー、野球、ピクニック、ビールで自由を祝い、そして、ほとんどの人が花火をします。

しかしながら私のお気に入りの季節は秋です。なぜなら紅葉と涼しい気候だからです。紅葉を見にこの秋京都に行くつもりです。皆は私に「紅葉がすごく綺麗」と話します。私はいつも銀閣寺から南禅寺までの哲学の道を散歩するのが好きです。あなたはどこに行きますか？

Hello. How are you doing? The weather is becoming warmer, and soon it will be summer. Summer is the season of yukatas and watermelons; typhoons and beer gardens. I'm looking forward to it. During the summer, the heat and humidity are very hot for me. In Iowa the heat is almost the same, but I think the humidity is higher in Aichi. To cool off, people in America go swimming. Because America is very wide, there are a lot of swimming pools. People who are rich often have a swimming pool in their yard. People who aren't rich go to public swimming pools and enjoy swimming with their friends. America also has many lakes that people use for water sports. School is out for all students, so the beaches are always very busy.

America's biggest summer holiday is Independence Day. On July 4, 1776 America declared it's independence from Great Britain. Since then every July 4th all Americans celebrate their freedom with parades, barbeques, baseball, picnics, beer, and most of all, fireworks.

However, my favorite season is fall because of the leaves and cool weather. I am going to try to go to Kyoto this fall for the turning leaves. Everyone tells me they are very beautiful, and I always enjoy walking down the Philosopher's Road from the Ginkaku-ji Temple to Nanzen-ji Temple. Where will you go?



アメリカの夏

岩倉市国際交流員
ヒーリー・ジョン
JOHN HEALEY

●世代間ギャップ●



世代が異なれば、考え方にギャップがあるのは当然です。異文化としてお互いを認め合うようにしましょう。

●問合先 生涯学習課生涯学習係（☎38-5819）まで。

保健師すこやか日誌

「健康いわくら21」～運動編～

楽しみながら運動ができ、高齢者になっても健康が維持できるようにしよう

岩倉市では、「人にやさしく、健康で安心感のある、ふれあいのあるまちづくり」をめざして、健康づくり計画「健康いわくら21」の推進に向けて取り組んでいます。運動編では、運動に関する知識の普及や五条川沿いを歩く「いきいきウォーキング」を通して、運動に参加できるきっかけを作り、市民の皆さんが生涯を通じて健康づくりに主体的に取り組むことができるように応援しています。

○運動を習慣化していつまでも元気に若々しく！

加齢とともに、さまざまな身体能力は低下していきますが、その原因は老化だけではなく、運動量の減少も半分近くあるといわれています。いつまでも若々しく活動的であるためにも、運動習慣はと

ても重要です。無理なくできる運動として、ウォーキング・軽いジョギング、水泳などの有酸素運動が適しています。その中でもウォーキングはいつでもどこでも自分のペースで手軽にできるといって特にお勧めします。

○運動を習慣化した場合の効用

- ・生活習慣病予防
- ・転倒の予防
- ・脳の老化予防
- ・等さまざまな効果が得られ、健康を維持し、いきいきとした人生を送ることにつながります。

○運動を習慣化するために

- ・自分の体に関心を持つ（定期的に体重や腹囲などを測定してみよう）
- ・万歩計をつける
- ・今より1日1千歩（約6～10分）多く歩こう
- ・階段を積極的に使う

買い物など外出するときはなるべく歩く一緒に運動する仲間をつくる

○夏の運動の注意点

- ・屋外で運動する時は、朝夕の日差しが弱い時間帯を選ぶ
- ・屋外では、通気性のよい帽子を着用する
- ・水分補給用のお茶等を用意して脱水症状を防ぐ
- ・吸湿・放湿性の高いウェアを着用する
- ・運動の前後に体調チェック（血圧等のほかに自覚症状も体調の目安になります。発熱、体がだるい、下痢気味、睡眠不足、めまいや吐き気、関節痛等を感じる場合は休みましょう）
- ・運動の前後にはストレッチングなどの準備運動と整理運動をする
- ・注意点を守って安全な運動をあなたの日常生活に楽しく取り入れましょう。

●問合先 保健センター（☎37, 3511）

暮らしのガイド

問合先(岩倉市役所) ☎0587-66-1111(代表)
ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
市民の声FAX ☎0587-38-2471
E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp



● 自然生態園 ザリガニ釣り大会

自然生態園のトンボ池でザリガニ釣り大会を行います。なお、釣り竿やえさ、バケツ等は、各自持参してください(リール、テグス糸は禁止します)。
▼とき 7月21日(土)午前10時~11時30分
▼ところ 自然生態園
▼対象 小学校以下の児童
▼定員 30人
▼申込方法 電話でお申し込みください。
▼申込・問合先 環境保全課環境啓発係(☎38,5808)

● 自然生態園 夜の観察会

自然生態園で「夜の観察会」を行います。からすや昆虫、せみの羽化などを観察します。

なお、小学生以下の児童は保護者同伴で参加してください。
▼とき 7月28日(土)午後7時~
▼ところ 自然生態園
▼問合先 環境保全課環境啓発係(☎38,5808)

● 自然生態園 カワセミ写真展

市内外の愛好家により撮影された自然生態園のカワセミの写真展を行います。
▼とき 7月16日(月)~31日(火)
▼ところ ワークハウスが開館している時間常設です。
▼ところ 自然生態園ワークハウス内
▼問合先 環境保全課環境啓発係(☎38,5808)

● 夏休みNゲージ鉄道 模型運転会

図書館では、岩倉鉄道模型愛好会の協力で鉄道模型の運転会を開催します。
▼とき 7月22日(日)~29日(日)午前10時~午後5時

最終日は午後3時まで、23日(月)はお休みです。
▼ところ 図書館2階展示ホール
▼問合先 岩倉鉄道模型愛好会 佐藤(☎37,474)

● 勤労青少年の日ボウリング大会

勤労青少年の日の記念行事として、ボウリング大会を開催します。
▼とき 7月20日(金)午後6時30分スタート
▼ところ THE MEI GI(一宮市)
▼対象 市内にお住まいが市内の事業所に勤務する原則15歳から40歳までの勤労青少年
▼参加費用 300円(当日集金)
▼定員 135人(先着順)
▼申込方法 7月6日(金)までに申し込んでください。
▼主催 「勤労青少年の日」ボウリング大会実行委員会(今年度から市内事業所に勤務する人が企画・運営する実行委員会方式に変更)
▼申込・問合先 実行委員会事務局(商工農政課内☎38,5812)

● ミニミニコンサート

みどりの家では、毎月ミニミニコンサートを開いています。
7月は、フォークソングを歌うことが大好きな仲間が集まって結成した「岩倉フォークジャンボリー」の皆さんです。
新しい仲間も増え、より楽しいコンサートが届けられます。
▼とき 7月29日(日)午後2時~
▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール
▼演奏曲 昔懐かしいフォークソングから最新のフォークソングまで
▼問合先 みどりの家(☎66,6700)

市民ギャラリー情報

【平成19年度総合治水ビジュアルボードフェア】

▶とき 7/14(土)~7/19(木)
▶問合先 土木課(☎38-5813)

【把持作品展】

▶とき 7/23(月)~7/29(日)
▶問合先 石黒(☎37-7915)

市民芸術劇場
人形浄瑠璃 文楽

今回の市民芸術劇場は世界無形遺産にも指定されている人形浄瑠璃文楽です。舞台や人形の解説や体験コーナーもあり、日本の伝統文化に触れる機会になります。

▼とき 8月12日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)

▼ところ 総合体育文化センター 多目的ホール

▼演出 伊達娘恋心(ひだりがわいり)火の見櫓の段、日高川入相花王(あいざくら)渡し場の段

▼出演 財文楽協会

▼入場料 一般 1千500円、高校生以下 700円

▼チケット発売日 7月1日(日)午前9時

▼販売所 総合体育文化センター、公民館、市役所1階情報サロン

ただし、情報サロンでの販売は7月2日(月)からで、チケットに残りがある場合に限ります。

▼主催 岩倉市、岩倉市教育委員会

▼問合せ 生涯学習課(☎38,5819)

児童館日曜・祝日開館行事

児童館では、日曜・祝日開館に合わせて、次のとおりボランティア団体による行事を開催します。

親子で、また子どもだけでも参加できます。

「昔の遊び・紙芝居」

▼とき 7月8日(日)午前10時～正午

▼ところ 第五児童館

▼指導 イキイキライフの会

▼参加費 無料

▼問合せ 第一児童館(☎38,1106)

募集



夏休み親子下水道教室参加者

夏休みに、親子下水道教室が五条川左岸と右岸の浄化センターでそれぞれ開催されます。

各会場へは、直接自家用車等でご来場ください。

▼対象 小学生(保護者同伴)

▼内容 顕微鏡による微生物の観察や簡易な水質測定の実験など、下水道について楽しく親子で学習します。

▼費用 無料

▼主催 財愛知水と緑の公社

五条川左岸親子下水道教室

▼とき 7月30日(月)

午前の部：午前10時～正午
午後の部：午後1時～3時

▼ところ 五条川左岸浄化センター(小牧市新小木47)

▼定員 各10組(先着順)

▼申込先 五条川左岸浄化センター(☎0568,75,2911)

五条右岸親子下水道教室

▼とき 8月9日(木)・24日(金)

午前の部：午前10時～正午
午後の部：午後1時～3時

▼ところ 五条川右岸浄化センター(北島町権現山71)

▼定員 各50人(先着順)

▼申込先 五条川右岸浄化センター(☎66,8651)



いわくら塾の「子ども大学」で楽しく遊びませんか！

いわくら塾は、第3次岩倉市総合計画の市民自らが取り組むまちづくり計画「市民地域づくりプラン」の実現を目指して活動している団体です。その活動の一環として「子ども大学」を開催しており、今年度の参加者を追加募集します。地域の人たちと一緒に遊びませんか！

- ▶対象 市内の小学生(2年生以上)
- ▶参加費 1人250円(保険料)と各講座の実費が必要です。
- ▶募集人員 20人
- ▶講師 いわくら塾の会員など
- ▶主催 いわくら塾
- ▶後援 岩倉市、岩倉市教育委員会
- ▶申込・問合せ 福富(☎37-2532)または、各学校の担任の先生まで。



回数	とき	ところ	参加費	内容
3	7月29日(日)10:00～16:00	希望の家	実費	うどんづくり体験 盆おどりの練習をしよう！
4	8月17日(金)または18日(土)	総合体育文化センター	無し	夏まつり市民盆おどりに参加しよう！
5	9月22日(土)10:00～12:00	船橋楽器資料館等	実費	資料館見学と楽器演奏、北部の史跡を見学
6	10月27日(土)10:00～12:00	自然生態園北島町いも畑	実費	親子いも掘り大会に参加
7	11月24日(土)	社会見学 豊橋市総合動植物園	実費	豊橋市総合動植物園のんほいパーク、自然史博物館
8	12月22日(土)10:00～12:00	南小学校	実費	クリスマスリースをつくろう！ 餅つき
9	1月26日(土)10:00～12:00	岩倉中学校	実費	コーチンまんをつくろう！
10	2月23日(土)10:00～12:00	北小学校	実費	ブーメランをつくって、遊ぼう！ 閉校式

● 保育園パート保育士

保護者の就労の多様ななどにより、保育園の保育内容も拡充しております。保育士資格をお持ちの人の応募をお待ちしています。

▼勤務時間 産休代替パート：7・5時間/日、延長保育パート：4・5時間(午後)ノ日(時差勤務あり)

▼募集人数・賃金 産休代替保育パート1人/1時間1千70円、延長保育パート2人/1時間1千10円

▼応募資格 65歳までの健康な人で保育士資格または看護師資格を有する人

登録を随時受け付け、登録のある人から必要に応じ採用をしています。

▼申込・問合先 児童課児童係(☎38, 5810)

● 児童館パート職員および学生アルバイト

児童館では、学校休業日のパート職員および学生アルバイトを募集します。

▼期間 学校休業日(夏休み、冬休み、春休み)

▼勤務時間 1日5～6時間(時差勤務あり)

▼応募資格・賃金

パート職員：65歳までの健康で子どもが好きな人。1時間820円

学生アルバイト：18歳以上22歳以下の健康で子どもが好きな人。1時間760円

保育士・教員資格等を有する人を優先しますが、資格のない人も受け付けます。

▼申込・問合先 第一児童館(☎38, 1106)

● 作業療法士・理学療法士パート職員

保健事業に携わる、作業療法士・理学療法士のパート職員を募集します。

詳細は、直接保健センターにお問い合せください。

▼問合先 保健センター(☎37, 3511)

● 基本健康診査パート職員(看護師・臨床検査技師および事務員)

岩倉市医師会では、基本健康診査実施に伴う看護師

および臨床検査技師(有資格者)と事務員を募集します。

▼募集人数 看護師・臨床検査技師：15人、事務員：18人

▼勤務場所 保健センター

▼勤務日 8月20日(月)から10月16日(火)までの30日間

▼勤務時間 正午～午後3時

受診人数により若干の時間延長があります。

詳細については、直接保健センターにお問い合せください。

▼問合先 保健センター(☎37, 3511)

● 放送大学学生

放送大学は、放送メディアを利用して授業を行う正規の大学です。1科目から学べます。

学部学生(教養学部)・大学院修士科目生および大学院修士全科生の学生を募集します。

【募集する学部学生】全科履修生/4年以上在学し所定の124単位以上修得すれば学士(教養)の学位が得られます。

選科履修生/1年間在学科目履修生/半年間在学は18歳以上で高校卒業の資格が必要です。

は15歳以上であればどなたでも入学できます。、とも無試験で入学できます。

【募集する大学院生】修士全科生/2年以上在学し、「修士(学術)」の学位の取得を目指す学生です。入学試験があります。

修士選科生/1年間在学修士科目生/半年間在学は18歳以上であればどなたでも入学できます。

入学試験はありません。

▼願書受付期間 学部学生・大学院修士(修士選科生・修士科目生)：6月15日(金)～8月31日(金)

大学院修士全科生：8月25日(土)～9月14日(金)

ホームページからでも募集要項の請求ができます。

ホームページアドレス <http://www.u-air.ac.jp/>

▼問合先 放送大学愛知学習センター(中京大学内)☎052, 831, 1771

☎052, 831, 1777



手続き

下水道整備地域の皆さんへ
下水道受益者負担金の納付書を送付します

岩倉市では、公共下水道

の整備が進んだ地域から、毎年「受益者負担金賦課区域」を定め、「受益者負担金」を賦課しています。

今年度の賦課区域の受益者（土地の所有者または、建物の所有者など）の皆さんに、7月2日付けで納入通知書を送付します。内容をお確かめのうえ、納期限までに納付してください。

なお、第1期納期の7月31日（火）までに5年分または1年分を一括して納付された場合は、前納報奨金の制度により受益者負担金が一定の割合で割り引かれます。ぜひ、ご利用ください。

受益者負担金は、下水道整備費の一部にあてる貴重な財源です。

皆さんの納付をよろしくお願ひします。

受益者負担金制度

受益者負担金は、限られた区域の人しか利用できない下水道の建設費すべてを税金でまかなうのではなく、建設費の一部を下水道整備によって利益を受ける人（受益者）に負担していただく制度です。

▼**負担金の対象となる土地**
下水道整備区域内にある土地は、すべて負担金の対象となります。宅地だけでなく、空き地や駐車場、農

地も対象になります。

ただし、農地については、宅地化されるまで徴収が猶予される制度があります。

▼**負担金を納めていただく人**
受益者負担金を納めていただく人（受益者）は、下水道整備区域内にある土地の所有者です。

ただし、その土地が地上権、質権、使用貸借または、賃貸借による権利がある場合は、その権利者が受益者となります。

▼**負担金の額**
受益者の皆さんに納めていただく負担金の額は一平方メートルあたり450円になります。

なお受益者負担金はその土地に1回限りのものです。

▼**負担金の納付方法**
5年に分割し、さらに1年を4回に分けて20回で納めていただく「分割納付」と、各年度の第1期の納期に負担金を全額または、1年分まとめて納めていただく「一括納付」があります。

一括納付されますと前納報奨金が交付されます。前納報奨金は、初年度に全額を一括納付しますと約16％、各年度に1年分を一括納付されますと約2％が納付額から割り引かれます。

▼**下水道の接続工事はお早めに**
今年度の賦課区域では、

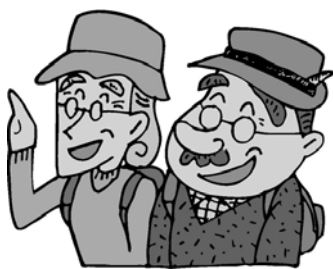
すでに下水道が使用できます。一日も早く下水道への接続工事（排水設備工事）をしてください。

なおこの工事は、岩倉市が指定した指定工事店に依頼してください。

▼**問合先**
下水道課計画管理係（☎38,5815）



●**ボランティア入門講座**
地域デビューしてみませんか



定年を迎えられた人、これから定年を迎えられる人、ご自分の経験をボランティアに活かしてみませんか？ご夫婦での参加大歓迎です！

▼**とき**
7月29日（日）、8月5日（日）午後1時30分～3時50分（1回のみの受講可）

▼**ところ**
ふれあいセンタール3階視聴覚室兼研修室

▼**講師**
清水将一さん（ボランティア活動家・愛知新城大谷大学専任講師）

▼**協力**
岩倉市社会福祉協議会登録ボランティア団体

▼**参加費**
無料

▼**申込・問合先**
岩倉市社会福祉協議会（☎37,3135）☎38,0039

●**防災ボランティアコーデイネーター養成入門講座**
社会福祉協議会登録団体自主企画講座

大きな災害発生時には、被災者の自立支援を行うために、災害ボランティア支援本部が立ち上げられます。

コーデイネーターは、被災者の救援要請とボランティアを調整し結びつける仕事をし、ボランティア支援本部の運用に必要な役割を担っています。

▼**とき**
7月14日（土）・21日（土）午前10時～正午（全2回）

▼**ところ**
ふれあいセンタール3階視聴覚室兼研修室

▼**講師**
ボランティアコーデイネーターの会

▼**参加費**
無料

▼**申込期限**
6月29日（金）

▼**申込・問合先**
岩倉市社会福祉協議会（☎37,3135）☎38,0039

●**ちりめん細工講座**

岩倉市婦人会では、人気の「ちりめん人形づくり」の講座を新しく3回コースで開催します。

▼**とき・内容**

第1回：7月10日（火）

第2回：8月14日（火）

第3回：9月11日（火）

▼**時間**
午後1時30分～4時

▼**ところ**
ふれあいセンタール3階視聴覚室

▼**会費**
各回とも1千円（材料費込み）

▼**持ち物**
針・はさみ・糸など

▼**主催**
岩倉市婦人会

▼**申込・問合先**
森（☎66,4631）、寺澤（☎37,3347）、生涯学習課（☎38,5819）

消費生活講座 我が家の防災対策

震度5を超えるような大きな地震が各地で発生しています。この地域でも東海地震などの巨大地震が起る可能性がありますといわれています。

そこで今回、地震への備えや、対策など、地震に関することを主なテーマに講座を開催します。

あわせて、台風や雷といった地震以外の災害に対する講義もあります。

▼とき 7月17日(火)午前10時～正午

▼ところ 市役所7階大会議室

▼講師 井上 雅史さん(消費生活アドバイザー)

▼募集人数 50人程度

▼企画運営 岩倉市消費生活モニター

▼申込・問合せ 商工農政課 商工観光係(☎38,5812)

七宝焼講習会

▼とき 7月26日(木)・8月

2日(木)午後1時～3時
▼ところ みどりの家工芸体験室

▼定員 親子対象15組
1人で参加ご希望の人はご相談ください。

▼参加費 各日800円程度(材料費)

▼申込方法 材料等の確認もありますので、みどりの家へ直接申し込んでください。

▼問合せ 地域交流センター みどりの家(☎66,6700)



子宮がん検診の申込受付について

子宮がん検診の申込受付を行います。申込期間中に保健センターへ直接お越しください。

▼対象 市内にお住まいの20歳以上の女性(昭和63年3月31日以前に生まれた人)

▼申込・問合せ 保健センター(☎37,3511)

検診名	検診日	検診方法	検診場所	定員	費用	申込期間
子宮がん検診	医療機関受診 8月・9月分	問診・視診・内診・細胞診(頸部)	市内産婦人科	380人	1,900円 申込日にお支払いください。	7月17日(火)～20日(金)
	医療機関受診 10月分			190人		9月19日(水)～21日(金)
	集団検診		保健センター	200人	1,000円 検診日にお支払いください。	

電話での受付はできません。定員になりしだい締め切ります。

骨粗しょう症予防講習会

骨粗しょう症は日常生活の過ごし方に気をつけることで予防ができ、症状が出ても上手にコントロールすれば症状を悪化させないことも可能です。

この機会に、自分の骨の健康を保つポイントを学んでみませんか。

▼とき・内容・定員 表のとおり

▼ところ 保健センター

▼対象 骨粗しょう症検診初回受診者および関心のある人

▼持ち物 運動編：室内用運動靴、タオル 食事編：エプロン

▼その他 運動編は運動のできる服装でご参加ください。

▼申込方法 7月3日(火)から保健センターで受け付けます(電話可)。

▼申込・問合せ 保健センター(☎37,3511)



と き	内 容	講 師	対 象	定員
講演会 7月19日(木) 13:30～15:00	講演会「骨粗しょう症にならないために」	愛知県厚生農業協同組合連合会 愛北病院 整形外科医師	骨粗しょう症検診初回受診者および関心のある人	なし
運動編 7月23日(月) 14:00～15:30	講義「楽しく動いて骨づくりをしよう!」運動実技	健康づくりリーダー 中村 八重野さん	64歳以下の骨粗しょう症検診初回受診者	30人
食事編 7月31日(火) 9:30～12:30	講義「おいしく食べて骨元氣」調理実習	栄養士		24人

不用品データバンク

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品（5月31日現在）

譲ります（有償） 空手着

あげます（無償） ベビーベッド、フォークギター、二口ガスコンロ

求めます チャイルドシート（新生児から使えるもの）、コンビラック、ベビーカー（双子用）、ベビーラック、パウンサー、ハイローチェア、岩倉幼稚園制服（女児用）、チャイルドシート、ベビーカー

岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）でも確認できます。

▶ 問合先 商工農政課商工観光係（☎38-5812）

● 小学生の夏休み歯みがき教室

小学生の低学年は乳歯から永久歯へ生え変わっていく時期です。子ども自身がむし歯予防に関心を持ち、永久歯をむし歯にしないためにも、きちんと磨く習慣をつけることが大切です。

- ▼ とき 7月24日（火）午前10時～11時30分
- ▼ ところ 保健センター
- ▼ 内容 むし歯予防の話、むし歯菌の観察、ジュースの甘さ調べ、栄養の話、ブラッシング指導、歯こう染め出し等
- ▼ 対象 小学1～3年生（保護者の参加も可）
- ▼ 定員 15人（先着順）
- ▼ 申込方法 7月4日（水）から受け付けます（電話可）。

● 夏休み子どもクッキング・歯みがき指導



私たちにとって、適正なお昼の量はどれくらいなのでしょう。食事の後は正しい歯みがき方法でお口の中も、きれいにしましょう。

- ▼ とき 7月25日（水）午前9時30分～午後零時30分
- ▼ ところ 保健センター2階栄養指導室
- ▼ 対象 小学4年生～中学生
- ▼ 内容 お話「食べ物のほたらき色で覚えましょう」調理実習・ブラッシング指導
- ▼ 定員 20人（先着順）
- ▼ 持ち物 子どもの弁当箱と箸・エプロン・三角巾・普段使っている歯ブラシ・コップ・タオル
- ▼ 申込方法 7月4日（水）か

- ▼ 持ち物 普段使っている歯ブラシ、コップ、タオル
- ▼ 申込・問合先 保健センター（☎37-3511）

● 講演会「生活習慣病予防と歯周病」

最近、生活習慣病と歯周病の深い関係がクローズアップされています。歯周病は、歯みがきはもろろんのこと、食事やストレス、喫煙などの多くの生活習慣と密接に関わり合っています。ぜひ、この機会に、生活習慣病とお口の中の健康を考え、生活習慣を見直すきっかけとしましょう。

- ▼ とき 7月25日（水）午後1時30分～3時
- ▼ ところ 保健センター2階視聴覚室
- ▼ 内容 講演「生活習慣病予防と歯周病」
- ▼ 講師 浅田一史さん（尾北歯科医師会岩倉支部 歯科医師）
- ▼ 対象 生活習慣病予防と歯の健康に関心のある人
- ▼ 申込方法 保健センターにお申し込みください（電話可）。
- ▼ 問合先 保健センター（☎37-3511）

談 相
その他

● あみごころの居場所

心の病を持った人たちが、気軽に訪れ、ゆったりとした時間を過ごしていただく場です。

仲間やボランティアと、お茶を飲みながら、おしゃべりをしたり、悩み事を相談したり。そんな時間を持つてみませんか。

- ▼ とき 7月20日（金）（以後毎月第3金曜日）午後1時30分～4時
- ▼ ところ ふれあいセンター2階多目的ホール
- ▼ 参加費 1人100円
- ▼ 申込方法 申し込みは必要ありませんので、ご自由にご参加ください。
- ▼ 主催 精神障害者家族会 岩倉しらすり会
- ▼ 協力 ボランティアアゲループ かざぐるま
- ▼ 問合先 福祉課（☎38-5809）

●第10回愛知県介護支援専門員実務研修受講試験

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会では、愛知県介護支援専門員実務研修受講試験を次のとおり実施します。

▼試験実施日 10月28日(日)

▼試験案内配布期間 6月29日(金)～7月31日(火)

▼配布物 試験案内および試験願書等

▼受験資格 次の およびに該当する人

保健・医療・福祉の各分野で合計5年以上(一部の対象者は10年以上)の実務経験がある人

の業務に従事している勤務地が愛知県にある人、または、現在の業務に従事しておらず、かつ、住所が愛知県にある人

▼願書の配布場所 生きがい課、愛知県高齢福祉課、県事務所、県民生活プラザ、愛知県社会福祉協議会

▼願書の受付期間 7月5日(木)～31日(火)

▼問合せ 愛知県社会福祉協議会介護支援専門員実務研修受講試験係(〒460

0002名古屋市中区丸の内2、4、7番052、231、3224)

●青少年の非行問題に取り組む県民運動

青少年が心身ともに明るく健やかに成長することは、子を持つすべての親の願いであります。

しかし、青少年が犯罪に巻き込まれる事件が起きているのが現状です。

そこで、青少年が解放感等から有害環境等に接する機会が多くなる夏休み期間中を中心に7・8月を強調月間と定め、「青少年の非行問題に取り組む県民運動」を実施します。

家庭・学校・地域社会がそれぞれの果たすべき役割を認識し、大人が率先して規律ある行動をとるとともに、県民すべてが力を合わせて非行防止機能の再生・活性化、青少年の健全な育成を図るため運動を集中的に展開します。

▼強調期間 7月1日(日)～8月31日(金)

▼スローガン 「非行の芽はやめにつもう みな我が子」

▼主催 愛知県、愛知県教育委員会、愛知県警察本部、愛知県青少年育成県民会議

▼問合せ 愛知県県民総務課総務広報グループ 浅井(☎052、961、7211内線2419)

●ルールを守って国際化 不法滞在・不法就労防止にご協力ください

日本での在留期限が経過しているにも関わらず引き続き滞在している不法残留者や、密入国・偽造旅券といった不正な手段によって入国した不法滞在者は現在約17万人います。その中には自転車盗・自動販売機荒らし・コンビニ強盗等の犯罪に手を染めてしまう者もいます。

不法滞在者を雇った事業主には、罰則(3年以下の懲役、300万円以下の罰金)の適用があります。外国人を雇用しようとする場合は、適法に働くことができる在留資格・期間があるかを、本人のパスポート・外国人登録証明書・就労資格証明書等(コピーではなく実物で)により確かめて下さい。

▼問合せ 法務省名古屋入国管理局インフォメーションセンター(☎052、223、7336)または、江南警察署(☎56、0110)

●国民生活金融公庫融資相談会

岩倉市商工会と国民生活金融公庫一宮支店の共催で、夏期資金のほか、経営多角化・事業転換などを図る人を対象とした融資について相談会を開催します。

▼とき 7月6日(金)午前10時～午後4時

▼ところ 岩倉市商工会館

【国の事業ローン】

融資限度 4千800万円以内

返済期間 運転資金：原則5年以内(据置1年以内)、設備資金：原則10年以内(据置2年以内)

利率 年2・5パーセント(固定、5月16日現在)

【新事業活動促進資金】(第二創業などを図る人を対象とした新制度)

融資限度 7千200万円以内

返済期間 運転資金：原

則5年以内(据置1年以内)、設備資金：原則15年以内(据置2年以内)

利率 年1・4パーセント(固定、5月16日現在)

使途により異なります。

▼申込期限 7月4日(水)

▼申込・問合せ 岩倉市商工会(☎66、3400)

または、国民生活金融公庫一宮支店(☎0586、73、3131)

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所が開設されています。

相談による家族、個人の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

▼とき 毎月第1日曜(7月1日、8月5日、9月2日)

▼ところ 市役所1階相談室

▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

▼主な相談内容 クレジットカード金問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金

● 教育相談

支援、ヤミ金、架空請求、悪質商法
予約は必要ありません。
なお、相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談料は無料です。

▼ 問合先 クレサラあしたの会 (☎ 080-36207654)

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に教育相談を行っています。

▼ とき 毎週火曜日午後1時～4時

▼ ところ 地域交流センター「くすのきの家」 適応指導教室おおくす相談室（中本町西出口15-1）

▼ 相談員 山田和行さん（元適応指導教室長）

▼ その他 電話での相談も受け付けています。

なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。

▼ 問合先 適応指導教室 (☎ 38-0300)

プラスチック製容器包装資源収集袋(青袋)にごみやほかの資源を混ぜないで

5月17日(木)と18日(金)に収集したプラスチック製容器包装資源の中に、家電品、おたま等の調理用品、乾電池、カミソリやライターなどが含まれていました。

プラスチック製の容器包装以外のものが混入すると、中間処理やリサイクルに支障が生じます。

皆様のご協力をお願いします。

プラスチック製容器包装資源に入れるものとは・・・

商品を買ったときに商品が入れたプラスチック製の容器や包装です。例えば、袋やふた、カップ、ボトル(ペットボトルを除く)、ネット、食品トレイ、発泡スチロール等のプラスチック製の容器や包装です。なお、プラマークがついたものはすべてプラスチック製容器包装資源になります。

従って、バケツ、歯ブラシやおもちゃなどは燃やしてはいけないごみになります。



▶ 問合先 環境保全課生活環境係 (☎ 38-5808) または、清掃事務所 (☎ 66-5912)

図書館ニユース

岩倉市図書館
☎ 37-6804

新着図書を紹介

温暖化の世界地図

カースチン・ダウ
トーマス・ダウニング 著
分類 環境・エコロジー



温暖化によって、世界中ですでにどんな事態が起きているのか、どんな未来がやってくるのか、それに対して、何をすべきか、何ができるのか、世界地図上で一見してわかるように解説します。

児童新着図書

むしたちのえんそく
くすみ・たくや
とくだ・ゆきひさ 文 絵
おばけたちでおいで
ふかみ・はるお 作・絵

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)
午前9時～午後4時

■母子・寡婦就業相談

7月6日(金)午前10時～午後3時30分

■法律相談(予約制...定員各6人)

7月10日(火)・25日(水)午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■登記相談

7月11日(水)午後1時～4時

■不動産相談

7月12日(木)午後1時～4時

■人権相談

7月13日(金)午後1時～4時

■行政相談

7月13日(金)午後1時～4時

■消費生活相談

7月13日(金)・27日(金)午前9時～正午

消費者トラブル、多重債務問題等に関する相談をお受けします。

■総合福祉相談

7月20日(金)午後1時～4時

身体障害者相談

戦没者遺族相談

■年金相談

7月23日(月)午前10時～午後3時

■女性相談

8月6日(月)午後1時～3時30分

■知的障害者相談

8月7日(火)午後1時～4時

みな なやむな
●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

●父親の家庭教育参加を目指して「いわからOYGクラブ」ができました

家庭教育はすべての教育の出発点です。

乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいを通じて、子どもが基本的な生活習慣、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、社会的なマナーなどを身につけていくうえで、家庭は重要な役割を担っています。

ます。

その中で家庭教育における父親の役割の重要性を再確認し、父親が家庭教育に参加することがますます重要になってきています。

しかし、日本の父親は子どもと一緒に過ごす時間が他の国よりも少なくなっているという各種調査結果があります。

このような中で、愛知県教育委員会では県内の岩倉を含む7市町に委託して父親の家庭教育への参加促進のためモデル事業を実施することになりました。

岩倉市では子どもに関連する団体から実行委員とし

て集まっていた「いわからOYGクラブ」という組織を立ち上げました。子ども達とのふれあいやおやじさん同士の交流を深めるための場です。Oは思いやり、Yはやさしさ、Gはがんばり・元気を現しています。

子どもと有意義な時間を過ごすために、あなたもいわからOYGクラブと一緒に活動しませんか。

▼当面の活動予定

7月1日(日)すもう交流会
8月4日(土)水辺まつりへ参加

▼問合せ 生涯学習課生涯学習係(☎38,5819)

回収します！

あなたの家の古い電話帳

NTT西日本では、地球環境保護のため、古くなった電話帳を積極的に回収して、資源のリサイクルを図っています。

新しい電話帳(7月中にお届け予定)を受け取られた際に、ご不要となった古い電話帳を配達員にお渡しください。

また、配達当日にご不在の場合は後日改めて回収に伺いますので、下記「タウンページセンター」までご連絡ください。

ご協力をお願いします。

▶問合せ タウンページセンター(☎0120-506-309)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Estamos atendendo o registro de pessoas necessitadas de assistência em tempos de catástrofe.

As pessoas portadoras de deficiências, idosos vivendo sós ou pessoas portadoras de identificação de seguro de assistência médica domiciliar e estrangeiros em geral.

災害時要援護者の登録を受け付けています

A municipalidade de Iwakura, em tempo de catástrofe, para pessoas idosas, portadores de deficiência incapazes de buscarem refúgio por seu próprio esforço e estrangeiros incapazes de bem compreenderem o idioma japonês, na verificação de sua segurança e encaminhamento aos refúgios de pessoas com dificuldades de obtenção de informações está atendendo aos pedidos de registro de pessoas necessitadas de assistência em tempos de catástrofes.

A quem atender

Pessoas sem apoio ao serem vítimas de catástrofes, discriminadas de 1 a 5 abaixo:

- 1 Pessoas consideradas necessitadas de assistência médica domiciliar (kaigo hoken) entre 3 e 5.
- 2 Idosos que vivem sozinhos com mais de 65 anos.
- 3 Titular da caderneta de deficiente físico (nível 1・2), caderneta de assistência à infância (categoria A), caderneta de seguro e previdência social para deficientes psíquicos (nível 1).
- 4 Estrangeiros que não entendem o idioma japonês.
- 5 Pessoas que se encontram nas mesmas condições daquelas enumeradas de 1 a 3.

O sistema de registro - Requerimento para prefeitura

Preencher o formulário que circula juntamente com os panfletos e entregar nos seguintes locais. Vale lembrar que por serem preenchidos dados pessoais de caráter privativo e sigiloso, serão recebidos apenas dentro do município de Iwakura.

<locais de atendimento e recepção de requerimento de registro>

Prefeitura de Iwakura, 1º andar: guichê de

atendimento aos cidadãos, seção de previdência social, seção de incentivo à vida.

2º andar: seção de atendimento à infância.

Central de seguridade - Hoken Center (Asahi machi)

Corpo de bombeiros (Kawai cho)

Controle da lista - Feito pela associação de defesa contra catástrofes (jishu bosaikai) e aberta também para associações de auxílio, na medida do necessário

A lista de pessoas assim registradas, será controlada e administrada pela municipalidade de Iwakura e cada associação de defesa contra catástrofes. Em tempos de catástrofe, as associações de defesa contra catástrofes de cada região funcionará como centro das atividades, para verificação da segurança das pessoas registradas nas respectivas listas, assim como, para encaminhamento aos correspondentes refúgios.

Além do mais, por ocasião da catástrofe, na medida do necessário, a lista será repassada, também, às associações de auxílio voluntário para que se possa fazer as verificações de segurança e identificação dos necessitados de auxílio.

Praça Modo de Vida Natural (Shizen Seitaien)

自然生態園ザリガニ釣り大会

日本語の記事は14ページにあります

Campeonato de Pesca de Zarigani (crustáceo semelhante ao camarão)

Vamos realizar o Campeonato de Pesca de Zarigani no Lago Tonbo da Praça Modo de Vida Natural. Sintam-se todos à vontade para participar.

Trazar seus equipamentos de pesca como vara de pesca, isca, balde etc. (proibido utilizar fios de nylon ou vara com molinete).

Data 21/07 (sábado) AM 10:00 às 11:30

Local Praça Modo de Vida Natural (Shizen Seitaien-Bairro Kitajima cho)

Participantes-Alvo Crianças até 12 anos de idade (limite de vagas: 30 crianças)

Inscrições inscrever-se por telefone

岩倉の文化財

～大上市場山車～

福 富 幸 衛



大上市場の山車を唐子車と呼んできた。からくりは乱杭渡りがあり、乱杭が並んで立っているところを人形が渡っていく。渡りきったところに風車があって、それにとまると巻物がばらっとひろがるという仕組みである。

このからくりはほかに犬山と碧南にしかないめずらしいものである。柴田文書に詳しく山車のようすが記載されている。

山車は京都の祇園祭の山鉾からきているが、岩倉の当時の財力の象徴を示していると私は考えている。尾張地方の裕福な土地にはぐくまれた文化の一つだと思われる。

私たち平成に生きる岩倉人は音楽のあるまちづくりを軸として、ささやかな文化の伝承に貢献できたらと祈っている。



知っておきたい

防災知識



東海地震、東南海地震、または、直下型地震が起きた時の岩倉市被害想定

● あいち防災リーダー 塚原 輝久

今後30年の東海地震発生確率は、「いつ起きてもおかしくない」、東南海地震では、「60%」と言われています。この状況から、東海地震は、明日発生するかもしれません。

各地震が発生した場合、愛知県の調査結果（平成15年6月）による岩倉市被害予想は下表のように予想されています。

岩倉市の被害予想（冬早朝5時を想定）

想定項目	東海地震	東南海地震	東海地震・東南海地震連動
全壊件数	—	40棟	50棟
半壊件数	20棟	290棟	360棟
火災	0	0	0
人的被害	—	60人	70人

岩倉市では平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災の教訓を生かし、都市型の内陸直下型地震による地震被害の調査を平成7年に行い、岩倉市直下型地震被害予

想は下表のように予想されています。

岩倉市の直下型地震における被害予想 （濃尾地震級の被害予想）

想定項目	
地震規模	M7.9～8.0（濃尾地震級）
市内震度	震度7、震度6強、震度6弱
建物被害 （全壊件数）	4401戸
火災発生 （想定：冬 夕方 風速9m/秒）	77件 （このうち、延焼44件）
人的被害 （延焼火災阻止の場合）	死者289人→70人 負傷者1581人→290人
ライフライン復旧	電気24時間以内・ガス50日間 程度・水道30日程度

今、地震が起こるかもしれません。まず身の安全を守り、火災の発生を防ぐなど冷静な判断と行動が何よりも大切です。日頃から建物の耐震対策、食料や飲料水の備蓄、各種訓練の実施といった最低限必要な備えをしておきましょう。

どんな生き物がいるのかな？ ～ 五条川小学校水生生物調査 ～

5月22日、五条川小学校の5年生60人が五条川で水生生物調査を行いました。

これは、総合的な学習の時間（環境分野）の一環として、水生生物調査を行うことにより、川の環境を守ることの大切さに気づき、地域の環境を地域で守るという意識を高めてもらうため、毎年愛知県の指導で行われています。

児童たちは、川に入り、網とピンセットを使って、ミズムシ、カニ、カワゲラ、ヒル、などの生物を採取しました。調査の結果、五条川は「汚い川」と判定されましたが、児童たちは「五条川がきれいになるといいな」と地域の環境に対する意識を高めていました。



色彩豊かなこいのぼり ～ 国際交流協会こいのぼりづくり ～

5月26・27日、岩倉市国際交流協会が日本の伝統文化に触れてもらおうと、外国人を招いてこいのぼりづくりを行いました。

今回は、メキシコ、イギリスなどさまざまな国籍の30人の皆さんが参加し、中島屋^{のぼり}織店（中本町）の松浦^{まつ}さんの指導のもと、2日間かけて思い思いのこいのぼりをつくりました。

色付けの作業では、丁寧に下絵に色を付けていました。出来上がったこいのぼりは、どれも色彩豊かで個性的なものばかりでした。



息を合わせて ～ 親子スポーツデー ～

5月27日、五条川小学校で、五条川小学校地区の子ども会と同地区のコミュニティ推進協議会により、親子スポーツデーが行われました。

初夏の日差しの中で、「おみくじ競争」や「玉入れ」、「デカパン競走」など7種目の競技が行われました。親子が手をつなぎ、息を合わせてさまざまな競技に参加し、心地よい汗を流していました。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

● 申込先 企画課広報広聴係 ☎38-5802 まで。

7月のカレンダー

1 日	ⓧ休日急病診療(長谷川 義夫 長谷川外科)	9 月	心の相談電話(10:00~16:00) 2歳児歯科健診
2 月	女性相談(13:00~15:30) 心の相談電話(10:00~16:00) 乳幼児健康相談 母親教室第3回	10 火	法律相談(予約制13:00~16:00) 3歳児健康診査 はつらつ元気くらぶ(第五児童館) 分別収集/大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
3 火	知的障害者相談(13:00~16:00) 離乳食教室 1歳6か月児健康診査 分別収集/八剣町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日/中本町・東町・中野町・鈴井町	11 水	登記相談(13:00~16:00) BCG 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
4 水	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道	12 木	不動産相談(13:00~16:00)
5 木	BCG	13 金	人権相談(13:00~16:00) 行政相談(13:00~16:00) 消費生活相談(9:00~12:00) 三種混合 はつらつ元気くらぶ(岩倉病院) 分別収集/東新町(岩倉団地)
6 金	母子・寡婦就業相談(10:00~15:30) はつらつ元気くらぶ(南部老人憩の家) 分別収集/曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺町・五条町・大市場町 古紙と古着の日/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町	14 土	古紙と古着の日/東新町(岩倉団地) 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
7 土	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道	15 日	ⓧ休日急病診療(丹羽 清司 丹羽外科)
8 日	ⓧ休日急病診療(寺澤 正恭 寺澤内科小児科) 市役所市民スペースはお休みです	印は、保健センターで行います。 毎週金曜日(祝日除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。	

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

ⓧ休日急病診療所
☎66-4708

受付 9:00~11:30
13:00~16:30

消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口/48,632人(+38人)
男性/24,262人(+22人)
女性/24,370人(+16人)
世帯数/20,135世帯(+60世帯)
(6月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●発行/岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100

●編集/総務部企画課広報聴係

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

「声の広報」を用意しています。

●申込・問合せ先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報聴係(☎38-5802)まで。



ふれあいファミリー



たかの し おん
高野 慈恩くん
(1歳)



たかはし ち こ
高橋 茅瑚ちゃん
(1歳)

●お父さん・お母さんの一言

なかなか体重が増えなかったけど、今ではママが作った離乳食をもりもり食べるようになってどんどん大きく成長しているね!

寝返り、ハイハイ、つかまり立ち...これからもパパとママはしおんの成長が楽しみだよ。相手の気持ちが分かる、優しい子に育ってほしいな。

●お父さん・お母さんの一言

大好きなアンパンマンを見つけると、「アンパンマン!」と叫び大興奮するチョコどん。そんな姿をうれしく思うよ。人間、好きなものを見つけると強くなれるんだよ。お父さんの「バイク」、お母さんの「聖飢魔」のように。自分の興味のあることは、とことん熱中しよう。それが、チョコどんの生きていくパワーになるから。